

平成 23 年度
食品製造事業者の経営動向及び財務動向
に関する調査事業

公 募 要 領

平成 23 年 10 月

野村アグリプランニング&アドバイザリー株式会社

平成 23 年度

「食品製造事業者の経営動向及び財務動向に関する調査事業」

公募要領

目 次

はじめに	1
I. 事業の概要	2
1. 事業の目的	
2. 調査手法等	
3. 事業主体	
4. 事業の予定金額	
5. 事業の実施期間	
6. 応募から事業開始までの流れ	
7. 成果物	
II. 応募手続	4
1. 応募書類と提出部数	
2. 公募期間、応募書類の提出先	
3. 公募説明会について	
III. 審査・選定	6
1. 審査の方法及び手順	
2. 審査基準	
3. 落札後の留意点	
IV. その他	8
問い合わせ先	

はじめに

食品製造事業者を取り巻く外部環境をみると、中食・外食・加工食品の国内市場の成熟化、穀物・乳製品等の原料コストの乱高下、小売・流通の再編・寡占化による大手小売のバイイングパワーの向上、安全・安心及びリスク管理への投資・支出負担の増加など、極めて厳しいものになっている。また、日本経済は少子高齢化による国内市場の縮小等の影響により、成長が鈍化していくことが予想されている。一方、新興国においては、高い経済成長が期待されている。

このような状況下、食品製造業者に共通する経営課題としては、①欧米企業との規模・収益格差の是正、②食品事業の脱成熟化のための海外事業強化、③川上・川下業界の変化への対応、④食品分野以外での成長事業の確立などが挙げられる。特に、1 番目の課題である欧米企業との規模・収益格差の是正は、2～4 番目の課題とも密接に関連している。

食品製造業者の欧米トップ企業は、日本企業を売上規模と収益性の両面で大きく凌駕しており、双方の格差は大きい。例えば、欧米トップ企業は、大型 M&A を展開し、売上規模を拡大してきた。また、収益性においても、多くの欧米企業は売上高営業利益率が 10%超であるのに対し、日本企業の収益性は総じて低い。

これまでの国内の食品製造業者の業界再編・M&A の動向をみると、一部の企業で活発な動きがみられるものの、全体的には低調であった。国内の食品製造業者は、事業所数、従業員数ともに非常に多いが、実際には、食品業界という 1 つの大きな市場の中で全ての企業が互いにしのぎを削っているわけではなく、各社はそれぞれ得意なカテゴリーを持ち、各カテゴリーの市場の中で競争していることが想定される。また、多くのカテゴリーの市場は、成長はしていないものの急激に縮小しているわけでもなく、さらに、寡占度が高い市場が多いことから、あまり激しい競争が起きていないことが想像される。その結果、これまでの国内の食品製造業者の業界再編・M&A が、全体的には低調であったと予想される。

しかし、前述の食品製造業者に共通する経営課題の解決に真剣に取り組まなければ、国内の食品製造業者の成長は難しい。従って、早晩、上位食品製造業者を中心に、課題解決に向けて企業規模の拡大と市場支配力の強化に乗り出すことが予想される。

そういった経営判断を促すためにも、食品業界の構造変化及び経営指標の推移などの統計・調査資料を整備しておく必要がある。

そのため、本事業では、過去からの連続性及び過去との比較可能性を考慮した食品製造事業者別の経営状況並びに財務状況の調査・分析を行うこととした。

I. 事業の概要

1. 事業の目的

本事業は、国内約 2,000 社の食品製造事業者別の売上高、収益性及び生産性等の財務状況等を調査・分析し、その内容を取りまとめた報告書を作成することである。

2. 調査手法等

本事業の実施に当たっては、過去からの連続性及び過去との比較可能性を考慮した調査・分析を行うものとする。

①財務諸表データの収集

財務諸表データの収集に当たっては、信用調査機関等の企業財務データベースの利用を可とする。なお、直前年度は平成 22 年度とする。

②財務諸表データの分析

財務諸表データの分析に当たっては、全体及び資本金規模別・売上高規模別・地域別・業種別のカテゴリー区分ごとに、収益性・安全性・生産性等の分析を行う。

3. 事業主体

本事業の事業主体は、原則として法人格を有する民間事業者又は団体とする。

4. 事業の予定金額

本事業の予定金額の上限は 2,200,000 円(税別)である。

5. 事業の実施期間

本事業の実施期間は、本事業の契約締結日から調査報告書の作成も含めて、平成 24 年 2 月 29 日までに完了することとする。

また、本事業としての経費負担については、本事業の契約の締結日以降、事業終了日(平成 24 年 2 月 29 日)までに支出が発生するものを対象とする。

6. 応募から事業開始までの流れ

応募から事業開始までの流れは、以下のとおりである。

- 平成 23 年 10 月 31 日(月) : 公募開始
- 平成 23 年 10 月 31 日(月)～11 月 21 日(月) : 応募
- 平成 23 年 11 月 16 日(水) : 質問締切
- 平成 23 年 11 月 22 日(火)～11 月 28 日(月) : 審査・落札者決定、契約
- 平成 23 年 11 月 28 日(月) : 事業開始予定

7. 成果物

成果物として、本事業の成果を取りまとめた調査報告書を電子ファイルで 1 部提出すること。

II. 応募手続

1. 応募書類と提出部数

応募書類については、以下の必要部数を一つの封筒等により提出すること。

応募書類の提出部数については、以下のとおり。なお、応募書類①～④以外の補足資料、パンフレット等は提出を禁止する。

応募書類：

- ①提案書（正本1部、副本5部）
- ②見積書（正本1部、副本5部）
- ③会社案内等、応募者の会社概要がわかる資料（1部）
- ④応募者の直前決算期の財務諸表（1部）

- 提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。
- 応募書類①～④の様式は問いません。なお、提案書及び見積書は、どちらも日本語で記入し、通しページを付すこと。
- 提案書及び見積書は、どちらも A4 版カラーにて印刷し、特別に大きな図面等が必要な場合には、原則として A3 版にて折り込むこと。
- 公募締切から落札者決定までの期間は、内容について確認等の連絡をする場合があるので、提案書には担当者の氏名及び連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス）を明記すること。

2. 公募期間、応募書類の提出先

公募期間：

公募開始 平成23年10月31日（月）
公募締切 平成23年11月21日（月）※必着
（受付は郵送もしくは宅配便のみ。）

応募書類の提出先：

野村アグリプランニング&アドバイザリー株式会社 コンサルティング部
「食品製造事業者の経営動向及び財務動向に関する調査事業」事務局係
〒100-8170 東京都千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル22階
TEL:03-3281-0780

- 応募書類は、郵送もしくは宅配便により野村アグリプランニング&アドバイザーズ株式会社に提出すること。（公募締切日必着）
- 応募書類は、持参、FAX 及び電子メールによる提出は受け付けません。また、締切日を経過した後に届いた申請は、いかなる理由があろうとも無効となります。応募書類に不備がある場合は、審査対象となりませんので、注意して記入して下さい。

（その他の留意事項）

- 提案書等の応募書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。
- 応募後の書類等の変更は認められません。応募書類の差し替えは固くお断りします。
- 合否は野村アグリプランニング&アドバイザーズ株式会社より通知するので、通知以前に合否の問い合わせをしないようにして下さい。
- 農林水産省の補助事業で行われた過去の食品製造業の財務動向調査結果に関しては、以下のウェブサイトをご参照下さい。

<http://www.fmric.or.jp/management/02.html>

3. 公募説明会について

今回、公募説明会は開催しない。

III. 審査・選定

1. 審査の方法及び手順

応募書類により書類審査を実施し、落札者を決定する。また、必要に応じて、ヒアリング審査を実施することがある。

ヒアリング審査を実施する場合、ヒアリング審査の対象となる応募者について、ヒアリング対象決定後、当該応募者に通知する。

審査内容については非公開とする。

なお、審査の都合上、応募後に提案内容に関する追加資料の提出を依頼することがある。

審査結果については、落札者決定後、速やかに落札者を公表するとともに、当該落札者にお知らせすることとなる。

2. 審査基準

審査の基準は、以下のとおり。

(A) 本事業の目的との整合性に係る評価

- ①本事業での取り組みの背景と目的が記載されているか。
- ②本事業の目的と提案内容は合致しているか。
- ③本事業を通じて得られると期待される成果が記載されているか。

(B) 事業性に係る評価

- ①本事業での具体的な取り組み内容とそのスケジュールが記載されているか。
- ②本事業の成果物のイメージが記載されているか。

(C) 事業の実現性に係る評価

- ①本事業の実施に適した体制が組まれているか。
- ②財務・事務管理能力、その他事業を実施する能力があるか。
- ③本事業を円滑に実施するための強み(実績、ノウハウ、人的ネットワーク等)が記載されているか。

3. 落札後の留意点

- 落札者は、本事業の実施に当たっては、野村アグリプランニング&アドバイザリー株式会社と十分な協議・調整を行うこと。
- 落札者は、事業の進行状況等の定期報告を行うほか、事業期間中、野村アグリプランニング&アドバイザリー株式会社の求めに応じて報告を行うこと。
- 落札者は、事業の実施に当たって再委託を行う場合は、事前に野村アグリプランニング&ア

ドバイザリー株式会社と協議を行い、承認を得ない限り、再委託を行わないこと。

- 落札者は、本事業により知り得た情報(個人情報を含む)について、本事業の目的以外に使用し、又はその情報(個人情報を含む)を外部に漏らさないこと。
- 落札者は、本事業の成果を取りまとめた調査報告書を平成 24 年 2 月 29 日(水)までに野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社に提出すること。
- 本事業は、平成 23 年度農林水産省補助事業の「6 次産業中央支援事業」の 1 つである「6 次産業化財務動向調査の実施」の一部であるので、費用の支払いは、原則、事業完了後の精算払いとなる。また、精算に当たっては、平成 23 年度農林水産省補助事業において求められる書類と同様の書類を提出すること。
- 本事業を遂行する過程で知的財産権が発生した場合、当該知的財産権は野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社が留保する。なお、下記①～③に該当する場合を除き、落札者は本事業の成果を自由に利用できるものとする。但し、利用は落札者の責任において行うこと。
 - ①出版すること
 - ②明示的であると黙示的であるとの拘わらず野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社の名を付して対外的に利用すること
 - ③第三者との間に発生した紛争、訴訟に関して利用すること
- 本事業の目的を達成するために、公募要領に明示されていない事項で必要な作業等が生じたとき、又は事業の内容を変更する必要があるときは、落札者は、野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社と協議を行うこと。

IV. その他

本公募要領に関する問い合わせは、電子メールにてお願い致します。
なお、問い合わせの締切りは、平成 23 年 11 月 16 日(水)17:00 とします。

問い合わせ先:

野村アグリプランニング & アドバイザリー株式会社
コンサルティング部

担当: 佐藤 正之 (さとう まさゆき)
【e-mail】sato-bj170002@jp.nomura.com

以 上